

労働者派遣事業に関わる情報 本社

対象期間 2025 年 4 月 1 日～2025 年 12 月 31 日

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣に係る情報をお知らせします。

事業所名	SocioFuture WIT 株式会社 本社
事業所の所在地	東京都新宿区西新宿 2 丁目 6 番 1 号 新宿住友ビル 22 階

① 派遣労働者の数 (2026 年 6 月 1 日)	404	人
② 派遣先の数	59	件
③ マージン率	30.92	%
④ 労働者派遣に関する料金の平均額 1 日 (8 時間あたり) の額	20,440	円
⑤ 派遣労働者の賃金の平均額 1 日 (8 時間あたり) の額	14,120	円

※マージンに含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者に支払う額（賃金）を差し引いた残りがマージンであり、これを派遣料金で除したものがマージン率となりますが、派遣労働者の賃金以外に派遣会社の事業運営に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

- ・ 社会保険料 → 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
(保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。)
- ・ 有給休暇費用 → 派遣労働者が年次有給休暇を取得した際の賃金
- ・ その他運営経費 → 福利厚生費、募集広告費、教育費、健康診断費用、システム維持費や人件費等、事業運営に必要な経費

⑥ 教育・訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	賃金支給の状況	労働者の費用負担有無
情報セキュリティ研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無
ビジネスマナー研修	および	OFF-JT	派遣元	有給 (一部無給)	
コールセンター研修	登録者	OFF-JT	派遣元	有給	

⑦ その他参考事項

安心して働いていただくために各種制度を整備しています。

- ・ 年次有給休暇制度
- ・ 社会保険 (健康保険・厚生年金・雇用保険)
- ・ 労働者災害補償保険
- ・ 定期健康診断
- ・ 産前産後休業・育児休業制度
- ・ 社員登用制度
- ・ その他福利厚生制度 (割引料金・優待価格で施設等の利用など)

労働者派遣事業に関わる情報 九州支社

対象期間 2025 年 4 月 1 日～2025 年 12 月 31 日

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣に係る情報をお知らせします。

事業所名	SocioFuture WIT 株式会社 九州支社
事業所の所在地	佐賀県鳥栖市本鳥栖町 537-1 フレスポ鳥栖 2F

⑧ 派遣労働者の数 (2026 年 6 月 1 日)	219	人
⑨ 派遣先の数	27	件
⑩ マージン率	25.48	%
⑪ 労働者派遣に関する料金の平均額 1 日 (8 時間あたり) の額	15,824	円
⑫ 派遣労働者の賃金の平均額 1 日 (8 時間あたり) の額	11,792	円

※マージンに含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者に支払う額（賃金）を差し引いた残りがマージンであり、これを派遣料金で除したものがマージン率となりますが、派遣労働者の賃金以外に派遣会社の事業運営に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

- ・ 社会保険料 → 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
(保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。)
- ・ 有給休暇費用 → 派遣労働者が年次有給休暇を取得した際の賃金
- ・ その他運営経費 → 福利厚生費、募集広告費、教育費、健康診断費用、システム維持費や人件費等、事業運営に必要な経費

⑬ 教育・訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	賃金支給の状況	労働者の費用負担有無
情報セキュリティ研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無
ビジネスマナー研修	および	OFF-JT	派遣元	有給 (一部無給)	
コールセンター研修	登録者	OFF-JT	派遣元	有給	

⑭ その他参考事項

安心して働いていただくために各種制度を整備しています。

- ・ 年次有給休暇制度
- ・ 社会保険 (健康保険・厚生年金・雇用保険)
- ・ 労働者災害補償保険
- ・ 定期健康診断
- ・ 産前産後休業・育児休業制度
- ・ 社員登用制度
- ・ その他福利厚生制度 (割引料金・優待価格で施設等の利用など)